

栄養士法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和2年12月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第65号

栄養士法施行細則の一部を改正する規則

栄養士法施行細則（昭和38年香川県規則第61号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<u>第1号様式（第2条関係）</u>	<u>第1号様式（第2条関係）</u>

香 川 県 証 紙 欄

(消印してはならない。)

栄養士免許申請書

1～3の有無について、必ず該当するどちらかを○で囲むこと。

- 1 罰金以上の刑に処せられたことの有無 (有の場合、その罪、刑及び刑の確定年月日)
有・無
- 2 栄養士の業務に関し犯罪又は不正の行為の有無 (有の場合、違反の事実及び年月日)
有・無
- 3 旧姓併記の希望の有無
有・無

上記により、栄養士法施行令第1条第1項の規定に基づき、次のとおり栄養士免許を申請します。

年 月 日

本籍地都道府県名 (国籍)

電 話 ()

住 所 〒 都道 府県

(氏名は、戸籍上の文字で記入すること)

ふりがな	(氏)	(名)
氏 名	(旧姓)	
通 称 名		

性別	男
	女

生年月日 年 月 日

香川県知事 殿

備考

- 1 該当する不動文字を○で囲むこと。
- 2 次の書類を添付すること。
 - (1) 栄養士法第2条第1項に規定する養成施設の卒業証明書若しくは卒業証書の写し及び履修証明書又は栄養士法及び栄養改善法の一部を改正する法律(昭和60年法律第73号)附則第5条第1項に規定する者であることを証する書類
 - (2) 戸籍謄本若しくは戸籍抄本又は住民票の写し(住民基本台帳法第7条第5号に掲げる事項(出入国管理及び難民認定法第19条の3に規定する中长期在留者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者については、住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等)を記載したものに限る。)(出入国管理及び難民認定法第19条の3各号に掲げる者については、旅券その他の身分を証する書類の写し)

香 川 県 証 紙 欄

(消印してはならない。)

栄養士免許申請書

年 月 日

香川県知事 殿

住 所
氏 名
電話番号

栄養士の免許を受けたいので、栄養士法施行令第1条第1項の規定により、次のとおり申請します。

本籍地都道府県名 (国籍)	
ふりがな氏名	
生年月日	年 月 日
罰金以上の刑に処せられたことの有無	有(その罪、刑及び刑の確定年月日を記載すること。) 無
栄養士法第1条に規定する業務に関する犯罪又は不正の行為の有無	有(違反の事実及び年月日を記載すること。) 無

備考 次の書類を添付してください。

- (1) 栄養士法第2条第1項に規定する養成施設の卒業証明書若しくは卒業証書の写し及び履修証明書又は栄養士法及び栄養改善法の一部を改正する法律(昭和60年法律第73号)附則第5条第1項に規定する者であることを証する書類
- (2) 戸籍謄本若しくは戸籍抄本又は住民票の写し(住民基本台帳法第7条第5号に掲げる事項(出入国管理及び難民認定法第19条の3に規定する中长期在留者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者については、住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等)を記載したものに限る。)(出入国管理及び難民認定法第19条の3各号に掲げる者については、旅券その他の身分を証する書類の写し)

第2号様式（第3条関係）

（日本産業規格A列4番）

香 川 県 証 紙 欄
(消印してはならない。)

栄養士名簿訂正及び免許証書換え交付申請書

登録番号	第	号	登 録 年月日	年	月	日
------	---	---	------------	---	---	---

変更を生じた事項

	変 更 前	変 更 後
本 籍 地 都道府県名 (国籍)		
ふりがな		
氏 名	(旧姓)	(旧姓)
旧姓併記の希望		有 ・ 無
通 称 名		
性 別	男 ・ 女	男 ・ 女

(氏名は、戸籍上の文字で記入すること)

変更の理由 及び年月日	
----------------	--

栄養士法施行令第3条第1項及び第5条第1項の規定により、上記のとおり栄養士名簿の訂正及び免許証の書換え交付を申請します。

年 月 日

電 話	()	
住 所	〒 都道 府県	
氏 名		生 年 月 日
		年 月 日

香川県知事 殿

備考

- 1 該当する不動文字を○で囲むこと。
- 2 次の書類を添付すること。
 - (1) 栄養士免許証
 - (2) 戸籍謄本、戸籍抄本その他の変更の原因たる事実を証する書類

第2号様式（第3条関係）

（日本産業規格A列4番）

香 川 県 証 紙 欄
(消印してはならない。)

栄養士名簿訂正及び免許証書換え交付申請書

年 月 日

香川県知事 殿

住 所
氏 名
電話番号

栄養士法施行令第3条第1項及び第5条第1項の規定により、次のとおり栄養士名簿の訂正及び免許証の書換え交付を申請します。

登 録 番 号	第 号
登 録 年 月 日	年 月 日
変 更 事 項	ふりがな 本籍地都道府県名(国籍)・氏 名
変 更 前	
変 更 後	
変 更 年 月 日	年 月 日

備考 次の書類を添付してください。

- (1) 栄養士免許証
- (2) 戸籍謄本、戸籍抄本その他の変更の原因たる事実を証する書類

第4号様式 (第5条関係)

(日本産業規格A列4番)

香 川 県 証 紙 欄 (消印してはならない。)

栄養士免許証再交付申請書

登録 番号	第	号	登 録 年月日	年	月	日
----------	---	---	------------	---	---	---

本 籍 地 都道府県名 (国 籍)	
-------------------------	--

(氏名は、戸籍上の文字で記入すること)

ふりがな	(氏)	(名)				
氏 名			性 別	男		
	(旧姓)			女		
通 称 名						

生年月日	年	月	日
------	---	---	---

栄養士免許証を(破った、汚した、失った)ので、栄養士法施行令第6条第1項の規定により、上記のとおり栄養士免許証の再交付を申請します。

年 月 日

電 話	()
住 所	〒 都道 府県
氏 名	

香川県知事 殿

備考

- 1 該当する不動文字を○で囲むこと。
- 2 破った場合又は汚した場合は、その免許証を添付すること。

第4号様式 (第5条関係)

(日本産業規格A列4番)

香 川 県 証 紙 欄 (消印してはならない。)

栄養士免許証再交付申請書

年 月 日

香川県知事 殿

住 所
氏 名
電話番号

栄養士免許証を(破った、汚した、失った)ので、栄養士法施行令第6条第1項の規定により、次のとおり栄養士免許証の再交付を申請します。

登 録 番 号	第 号
登 録 年 月 日	年 月 日
本 籍 地 都 道 府 県 名 (国 籍)	
ふ り が な 名 氏	
生 年 月 日	年 月 日

備考 破った場合又は汚した場合は、その免許証を添付してください。

附 則

- 1 この規則は、令和3年1月1日から施行する。
- 2 改正前の規則で定める様式による用紙は、当分の間、修正して使用することができる。